

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【公表番号】特表2001-501607(P2001-501607A)

【公表日】平成13年2月6日(2001.2.6)

【出願番号】特願平10-514798

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 39/395

A 6 1 P 37/06

C 1 2 N 15/09

// C 1 2 P 21/08

【F I】

A 6 1 K 39/395 U

A 6 1 P 37/06

C 1 2 N 15/00 A

C 1 2 P 21/08

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月17日(2004.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 捧 正 書

平成16年9月17日

特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第514798号

2. 補正をする者

名称 リサーチ コーポレイション テクノロジーズ,
インコーポレイティド

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正する。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通

名義
○



請求の範囲

1. 受容体における細胞、組織又は器官移植拒絶反応を処置又は予防するための医薬の製造のための、CD45R0アイソタイプ白血球抗原のCD45R0エピトープに特異的に結合する抗体の、前記受容体のT細胞媒介免疫応答を阻害するのに有効な量での使用。
2. 前記細胞、組織又は器官移植が前記受容体にとって同種異系移植である、請求項1記載の使用。
3. 前記細胞、組織又は器官移植が前記受容体にとって異種移植である、請求項1記載の使用。
4. 前記医薬が前記細胞、組織又は器官の移植の前に利用される、請求項1記載の使用。
5. 前記医薬が前記細胞、組織又は器官の移植の後に利用される、請求項1又は4記載の使用。
6. 前記医薬が前記細胞、組織又は器官の移植と同時に利用される、請求項1又は4記載の使用。
7. 前記抗体が抗CD45R0モノクローナル抗体、その抗原結合性フラグメント又はそれらの混合物である、請求項1記載の使用。
8. 前記抗体が抗CD45R0モノクローナル抗体である、請求項7記載の使用。
9. 前記医薬が少なくとも一種の抗炎症薬又は免疫抑制薬と一緒に利用される、請求項1、2又は3記載の使用。
10. 前記抗炎症薬又は免疫抑制薬がシクロスボリン、シクロホスアミド、FK-506、ラパマイシン、コルチコステロイド、マイコフェノレートモフェチル、レフルノミド、抗ーリンパ球グロブリン、デオキシスペルグアリン及びOKT-3から成る群から選択される、請求項9記載の使用。
11. 前記医薬が予め前記抗体に ex vivoで曝露された前記受容体のリンパ球の一定量と一緒に利用される、請求項1、2、又は3記載の使用。
12. 前記医薬がCD45RBアイソタイプ白血球抗原のCD45RBエピトープに特異的に結合する抗体、CD45RAアイソタイプ白血球抗原のCD45RAエピトープに特異的に結合する抗体、CD45RCアイソタイプ白血球抗原のCD45RCエピトープに特異的に結合

する抗体、又はそれらの混合物の一定量と一緒に利用される、請求項1記載の使用。

13. 受容体における細胞、組織又は器官移植拒絶反応を処置又は予防するための医薬の製造のための、CD45RCアイソタイプ白血球抗原のCD45RCエピトープに特異的に結合する抗体の、前記受容体のT細胞媒介免疫応答を阻害するのに有効な量での使用。

14. 前記量が前記移植に対する前記受容体の免疫寛容を誘導するのに有効である、請求項1, 12又は13記載の使用。

15. 前記受容体が連続的な細胞、組織又は器官移植を受ける、請求項14記載の使用。

16. 前記医薬が、予め前記抗体にex vivoで暴露された受容体の一定量のリンパ球と一緒に利用される、請求項12又は13記載の使用。

17. 前記組織が脾臓半島である、請求項1, 2又は3記載の使用。

18. 前記器官が腎臓である、請求項1, 2又は3記載の使用。

19. 前記器官が心臓である、請求項1, 2又は3記載の使用。

20. 前記組織が血管組織である、請求項1, 2又は3記載の使用。

21. 前記細胞が造血細胞である、請求項1, 2又は3記載の使用。

22. 前記器官が肝臓である、請求項1, 2又は3記載の使用。

23. 前記受容体がヒトである、請求項1, 2又は3記載の使用。

24. 受容体における自己免疫疾患を処置又は予防するための医薬の製造のための、CD45R0アイソタイプ白血球抗原のCD45R0エピトープに特異的に結合する抗体の、前記受容体のT細胞媒介免疫応答を阻害するのに有効な量での使用。

25. 前記抗体が抗CD45R0モノクローナル抗体、その抗原結合性フラグメント又はそれらの混合物である、請求項24記載の使用。

26. 前記抗体が抗CD45R0モノクローナル抗体である、請求項25記載の使用。

27. 前記自己免疫疾患が炎症性腸炎、多発性硬化症、I型糖尿病、全身性エリテマトーデス又はリウマチ様関節炎である、請求項24記載の使用。

28. 前記医薬がCD45RBアイソタイプ白血球抗原のCD45RBエピトープに特異的に結合する抗体、CD45RAアイソタイプ白血球抗原のCD45RAエピトープに特異的に結

合する抗体、CD45RCアイソタイプ白血球抗原のCD45RCエピトープに特異的に結合する抗体、又はそれらの混合物の一定量と一緒に利用される、請求項24記載の使用。

29. 受容体における自己免疫疾患を処置又は予防するための医薬の製造のための、CD45RCアイソタイプ白血球抗原のCD45RCエピトープに特異的に結合する抗体の、前記受容体のT細胞媒介免疫応答を阻害するのに有効な量での使用。

30. 前記リンパ球が、予め前記抗体にex vivoで暴露された受容体の一定量のリンパ球と一緒に利用される、請求項29記載の使用。

31. 前記医薬が前記抗体と一緒に利用される、請求項30記載の使用。

32. 免疫抑制量の、CD45R0アイソタイプ白血球抗原のCD45R0エピトープに特異的に結合する抗体を、薬理学的に許容されるビヒクルと組合さって含んで成る、医薬組成物。

33. 抗CD45R0モノクローナル抗体を含んで成る、請求項32記載の医薬組成物。

34. 前記量が同種異系又は異種器官、組織又は細胞移植の哺乳動物受容体の免疫寛容を誘導するのに有効である、請求項32又は33記載の医薬組成物。

35. CD45RBアイソタイプ白血球抗原のCD45RBエピトープに特異的に結合する抗体、CD45RAアイソタイプ白血球抗原のCD45RAエピトープに特異的に結合する抗体、CD45RCアイソタイプ白血球抗原のCD45RCエピトープに特異的に結合する抗体、又はそれらの混合物を更に含んで成る、請求項32又は33記載の医薬組成物。

36. 抗CD45RBモノクローナル抗体、抗CD45RAモノクローナル抗体、抗CD45RCモノクローナル抗体又はそれらの混合物を含んで成る、請求項35記載の薬理組成物。

37. CD45RCアイソタイプ白血球抗原のCD45RCエピトープに特異的に結合する免疫抑制有効量の抗体を薬理学的に許容されるビヒクルと組合さって含んで成る、医薬組成物。

38. 前記抗体がモノクローナル抗体である、請求項37記載の医薬組成物。

39. 前記組成物の意図する受容体に由来する一定量のリンパ球を更に含んで成る、請求項32、33又は37記載の医薬組成物。

40. 前記量が同種異系又は異種器官、組織又は細胞移植の哺乳動物受容体の免

免疫寛容を誘導するのに有効である、請求項37又は39記載の医薬組成物。

41. 受容体における細胞、組織又は器官移植拒絶反応を処置又は予防するための医薬の製造のための、靈長類CD45R白血球抗原に特異的に結合する抗体の、前記受容体のT細胞媒介免疫応答を阻害するのに有効な量での使用。
42. 前記細胞、組織又は器官移植が前記受容体にとって同種異系である、請求項41記載の使用。
43. 前記細胞、組織又は器官移植が前記受容体にとって異種である、請求項41記載の使用。
44. 前記医薬が前記細胞、組織又は器官の移植の前に利用される、請求項41記載の使用。
45. 前記医薬が前記細胞、組織又は器官の移植の後に利用される、請求項41記載の使用。
46. 前記医薬が前記細胞、組織又は器官の移植と同時に利用される、請求項41記載の使用。
47. 前記抗体が一本鎖抗原結合性分子、小型結合性ペプチド又はそれらの混合物である、請求項41, 42又は43記載の使用。
48. 前記医薬が少なくとも一種の抗炎症薬又は免疫抑制薬と一緒に利用される、請求項41, 42又は43記載の使用。
49. 前記抗炎症薬又は免疫抑制薬がシクロスボリン、シクロホスアミド、FK-506、ラパマイシン、コルチコステロイド、マイコフェノレートモフェチル、レフルノミド、抗ーリンパ球グロブリン、デオキシスペルグアリン及びOKT-3から成る群から選択される、請求項48記載の使用。
50. 前記医薬が、予め前記抗体にex vivoで暴露された受容体の一定量のリンパ球と一緒に利用される、請求項41, 42又は43記載の使用。
51. 前記受容体が連続的な細胞、組織又は器官移植を受ける、請求項50記載の使用。
52. 前記医薬が、予め前記抗体にex vivoで暴露された受容体の一定量のリンパ球と一緒に利用される、請求項51記載の使用。
53. 前記組織が脾臓半島である、請求項41, 42又は43記載の使用。

54. 前記器官が腎臓である、請求項41, 42又は43記載の使用。
55. 前記器官が心臓である、請求項41, 42又は43記載の使用。
56. 前記組織が血管組織である、請求項41, 42又は43記載の使用。
57. 前記細胞が造血細胞である、請求項41, 42又は43記載の使用。
58. 前記器官が肝臓である、請求項41, 42又は43記載の使用。
59. 前記受容体がヒトである、請求項41, 42又は43記載の使用。
60. 受容体における自己免疫疾患を処置するための医薬の製造のための、靈長類CD45R白血球抗原に特異的に結合する抗体の、前記受容体のT細胞媒介免疫応答を阻害するのに有効な量での使用。
61. 前記抗体が一本鎖抗原結合性分子、小型結合性ペプチド又はそれらの混合物である、請求項60記載の使用。
62. 前記抗体がマウス抗体である、請求項60記載の使用。
63. 前記抗体ヒト化マウス抗体である、請求項60記載の使用。
64. 前記靈長類CD45白血球抗原がヒトCD45白血球抗原である、請求項60記載の使用。
65. 前記自己免疫疾患が炎症性腸炎、多発性硬化症、I型糖尿病、全身性エリトマトーデス又はリウマチ様関節炎である、請求項61記載の使用。
66. 前記医薬が、予め前記抗体にex vivoで暴露された受容体の一定量のリンパ球と一緒に利用される、請求項61記載の使用。